

2018年6月27日

関東地区公立中学校修学旅行委員会 御中

東日本旅客鉄道株式会社
東京支社 営業部
首都圏エージェンツセンター 所長

大阪北部地震の発生に伴う学生団体の取消・日程変更について

謹啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は弊社業務について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2018年6月18日の大阪北部地震発生に伴う、学生団体の取消・日程変更等の取扱いは、下記のとおりとします。学校さまへの周知をお願いします。

謹 白

記

1 対象となる学生団体

2018年6月18日以前に申込済みの同年6・7月に出発となる団体のうち、以下に該当するものとします。

【今回対象となる学生団体】

- ・地震発生前に申し込んだ、2018年6・7月出発分の団体
- ・地震の影響により輸送上支障がある団体
- ・地震の影響を理由に催行が困難と学校が判断した団体

2 旅行中止の場合

対象団体が当該地震を理由に旅行を中止する場合に限り、指定保証金の免除、無手数料での払いもどしを行います。

3 日程を変更する場合

(1) 関修委の修学旅行列車（連合体）を利用予定の場合

上記の学校団体の場合、次の条件により、変更後の日程についても、引き続き連合体割引を適用します。

【連合体割引適用条件】

- ・既に連合体として、引き受けている場合
- ・既存の同一連合体内の指定列車を利用する場合
※JR側で新たに連合体の指定列車とする場合や接続等の関係から他の列車の利用を希望し、JR側が輸送調整を行った場合も対象とします。
- ・2018年度内の別の日に変更する団体（連合体設定除外日への変更は除く）

※日程や利用列車に関しては、JR6社で審議のうえ回答させていただきます。

(2) 小口学生（連合体の修学旅行列車を利用しない）の場合

上記の学校団体については、通常の変更により取り扱います。（割引率は規則所定）

詳しくは、関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局までお問合せください。

* 連絡先：（公財）全国修学旅行研究協会・内 TEL03-5275-6651

東日本旅客鉄道株式会社
東京支社 営業部
首都圏エージェンツセンター 団体G
03-5692-6084